

特殊法人等改革推進本部参与会議
独立行政法人日本学生支援機構の
平成18年度予算概算要求ヒアリング
説明資料

平成17年11月15日
文部科学省高等教育局

平成18年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 文部科学省

(単位:百万円)

法人名	平成17年度 当初予算額 (増減)	平成18年度 要求・要望額 (増減)	内訳	平成18年度要求・要望の主な事項
(独)日本学生支援機構 (16.4.1設立)	<一般会計> 137,794 (3,222) (2.4%)	143,763 (5,970) (4.3%)	86,029 (5,331)	1. 政府貸付金
			15,950 (1,347)	2. 育英資金返還免除等補助金・利子補給金
			18,963 (9,837)	3. 高等学校等奨学金事業交付金
			22,397 (307)	4. 運営費交付金
			424 (424)	5. 施設整備費
	事業規模 792,109 (70,782) (9.8%)	845,091 (52,982) (6.7%)	254,821 (806)	1. 無利子奨学金貸与事業 貸与者数38万1千人 前年度比1万2千人増 前年度比4万1千人減(高等学校等の新入生分から都道府県へ移管)
			528,828 (40,928)	2. 有利子奨学金貸与事業 貸与者数63万2千人 前年度比4万9千人増
			15,950 (1,347)	3. 育英資金返還免除等補助金・利子補給金
			18,963 (9,837)	4. 高等学校等奨学金事業交付金

			26,105	5 . 運営費交付金
			(360)	(1) 日本人学生への奨学金貸与事業
				奨学金貸与事業に係る経費: 5,883(192)
				・学資金貸与事務処理費: 342(5)
				・返還金回収事務処理費: 1,474(23)
				・電子計算機開発運用経費: 1,151(235)
				〔 特殊経費(有利子奨学金貸与事業に係る貸与金利と資金調達に関する制度見直しに係る経費)(250百万円)を含む 〕
				・報奨金: 2,352(37)
				・債権発行諸費等: 564(22)
				(2) 留学生支援事業
				私費外国人留学生等学習奨励費給付事業: 8,220(264)
				大学等11,500人(200人増),日本語教育機関(就学生)800人(200人増)
				先導的留学生交流プログラム支援事業: 27(87) 継続派遣32人
				短期留学推進制度: 2,481(199) 受入1,750人(200人減)、派遣665人(前年度同)
				留学生交流事業: 2,800(251)
				・留学生宿舍等の設置・運営
				・日本留学試験の実施
				・留学生に対する日本語教育
				・留学生宿舍設置者に対する助成金支給
				・留学生交流推進事業
				・留学生への学資金給付経費 等
				(3) 学生支援事業: 113(1)
				・学生支援業務関連研修、情報等収集提供事業、調査研究
				(4) 人件費・一般管理費: 6,581(278)
				・役職員給与: 5,122(243)
				・一般管理費: 1,459(35)
			424	6 . 施設整備費
			(424)	大阪第一国際交流会館2号館の耐震・老朽補修工事
	財政投融资規模		357,700	財政投融资からの借入 <他に財投機関債 117,000百万円>
	337,100	357,700		有利子奨学金貸与事業に係る財源
	(30,400)	(20,600)		貸与者数63万2千人 前年度比4万9千人増
	(9.9%)	(6.1%)		

奨学金事業の充実

我が国の将来を担う意欲溢れる学生が経済的にも自立し、安心して勉学に励めるよう、奨学金を希望する学生支援のため、奨学金の更なる充実を図る。

平成18年度概算要求

貸与人員：109.5万人（6.1万人増）

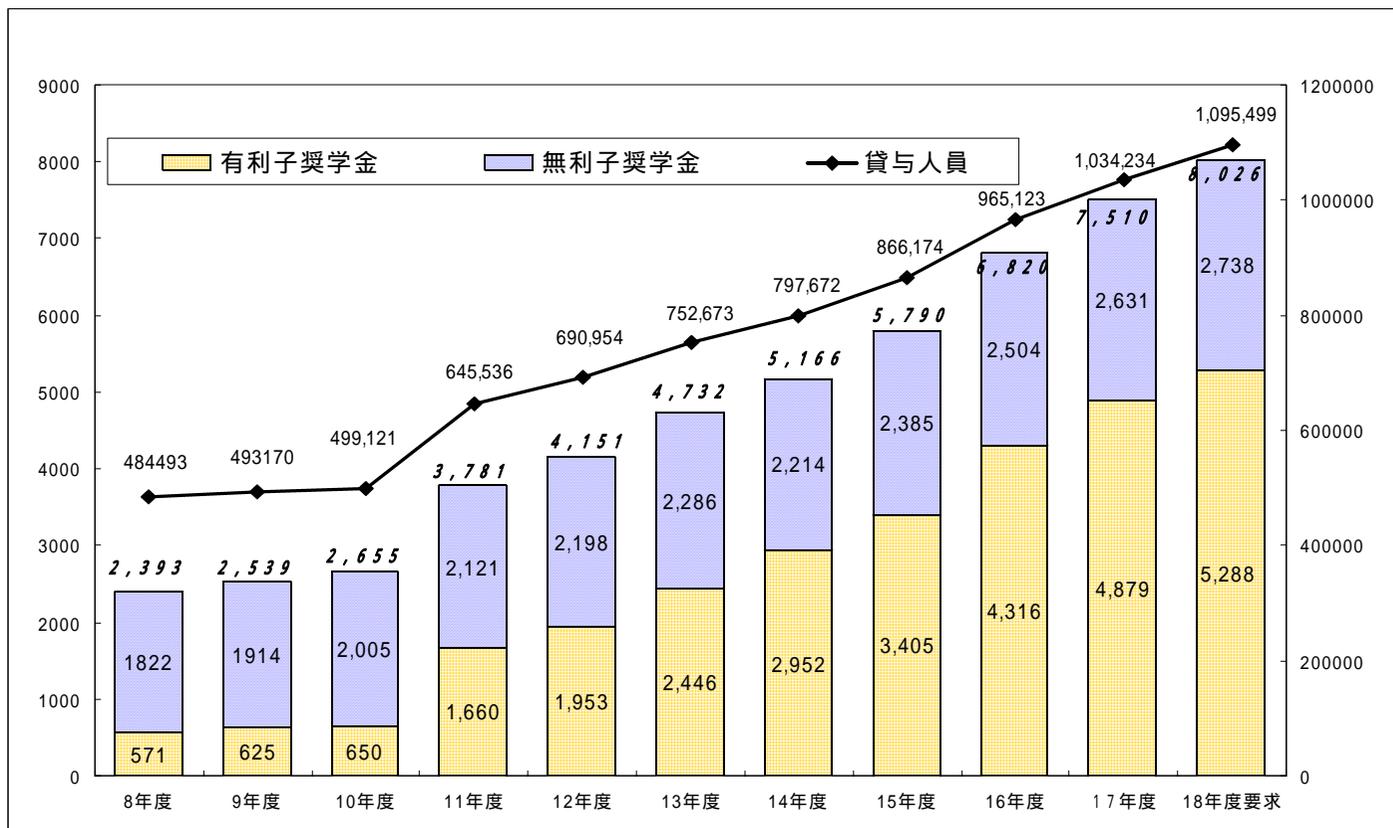
事業費総額：8,026億円（516億円増）

区 分		無 利 子 貸 与 事 業	有 利 子 貸 与 事 業
貸 与 人 員		46.3万人（1.2万人増）	63.2万人（4.9万人増）
事 業 費		2,738億円（106億円増）	5,288億円（409億円増）
うち政府貸付金・ 財政融資資金		（政府貸付金） 860億円（53億円減）	（財政融資資金（機関債1,170億円を含む）） 4,747億円（276億円増）
対 象 学 種		大学・短大、高専、大学院、専修学校専門課程 高校・専修学校高等課程は平成17年度入学者から都道府県へ移管	大学・短大、高専（4・5年）、大学院、専修学校専門課程
貸 与 月 額		定 額 （私立大学自宅外通学の場合）6.4万円（前年度同額）	学生が選択 （大学の場合）3、5、8、10万円
貸 与 基 準	学 力	高校成績が3.5以上 大学成績が学部内において1/3以内	平均以上の成績の学生 特定の分野において特に優秀な能力を有すると認められる学生 勉学意欲のある学生
	家 計	996万円以下【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】	1,342万円以下【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】
返 還 方 法		卒業後20年以内	卒業後20年以内（元利均等返還）
返 還 利 率		無 利 子	0.9%（上限3%）（在学中は無利子）（11月10日現在）

無利子貸与事業には高等学校等奨学金事業交付金分（190億円、8.3万人相当）を含む。

奨学金事業の推移

(単位 : 億円、人)



奨学金に対する需要について

1. 社会的ニーズ（奨学金に関する答申）

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005（抄）
（平成17年6月21日閣議決定）

高等教育の質的向上を図るため、機関に対する既存の支援策の在り方を見直し、国立大学法人間や国公立を通じた競争原理に基づく支援へのシフトを更に推進するとともに、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。

「少子化社会対策大綱」（抄）（平成17年6月4日閣議決定）

若者の自立を促すためにも、勉学を希望する若者が経済的理由でその機会を失うことがないように、奨学金制度による支援を一層推進する。

2. 平成16年度における奨学金の採用状況（現状）

無利子奨学金

（単位：人）

基準適格申請者数	採用者数
121,956	100,601

有利子奨学金

（単位：人）

基準適格申請者数	採用者数
132,760	132,760

3. 学生生活調査からみた奨学金のニーズ

（1）奨学金申請者のうち受給できなかった者の割合

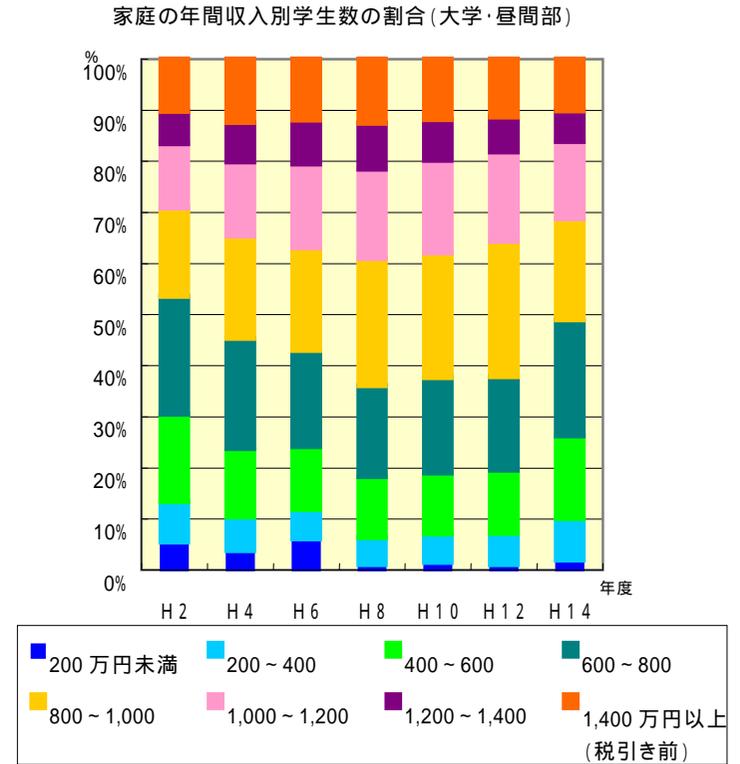
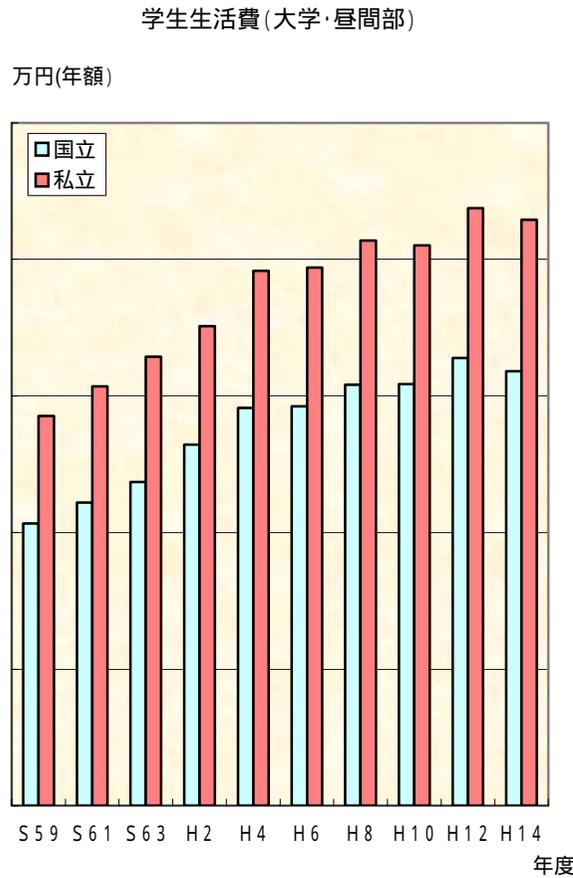
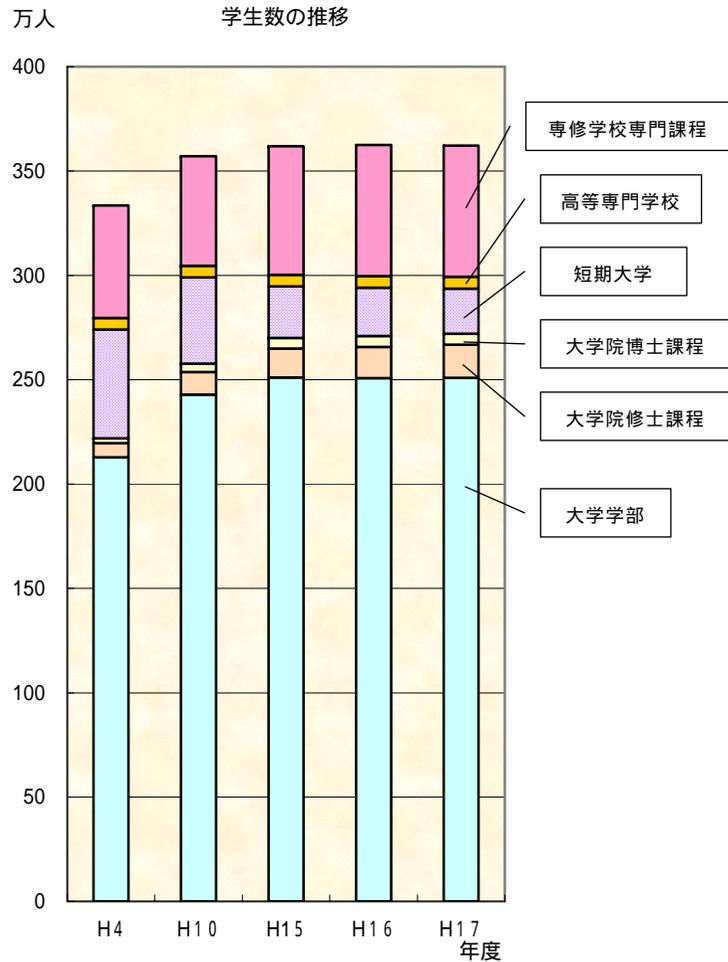
平成14年度： 9.8%

（2）申請者のうち受給できなかった者及び希望するが申請しなかった者の学生総数に占める割合

平成14年度： 18.9%

なお、大学に入学後の成績等の追跡調査を行わせ、その結果によっては貸与を停止するシステム（適格認定）のより適正な実施の為に、平成16年度貸与継続者のいる大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程全てを対象としてその実施状況の実態調査を行っているところである。

日本人学生への奨学金貸与事業（参考データ）



(学生生活調査より)

(文部科学省、(独)日本学生支援機構調べ)

留学生交流の推進について

意義

- 1 諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成
- 2 国際的な視野を持った日本人学生の育成と国際的に開かれた社会の実現
- 3 わが国の大学等の国際化、国際競争力の強化
- 4 国際社会に対する知的国際貢献

現状

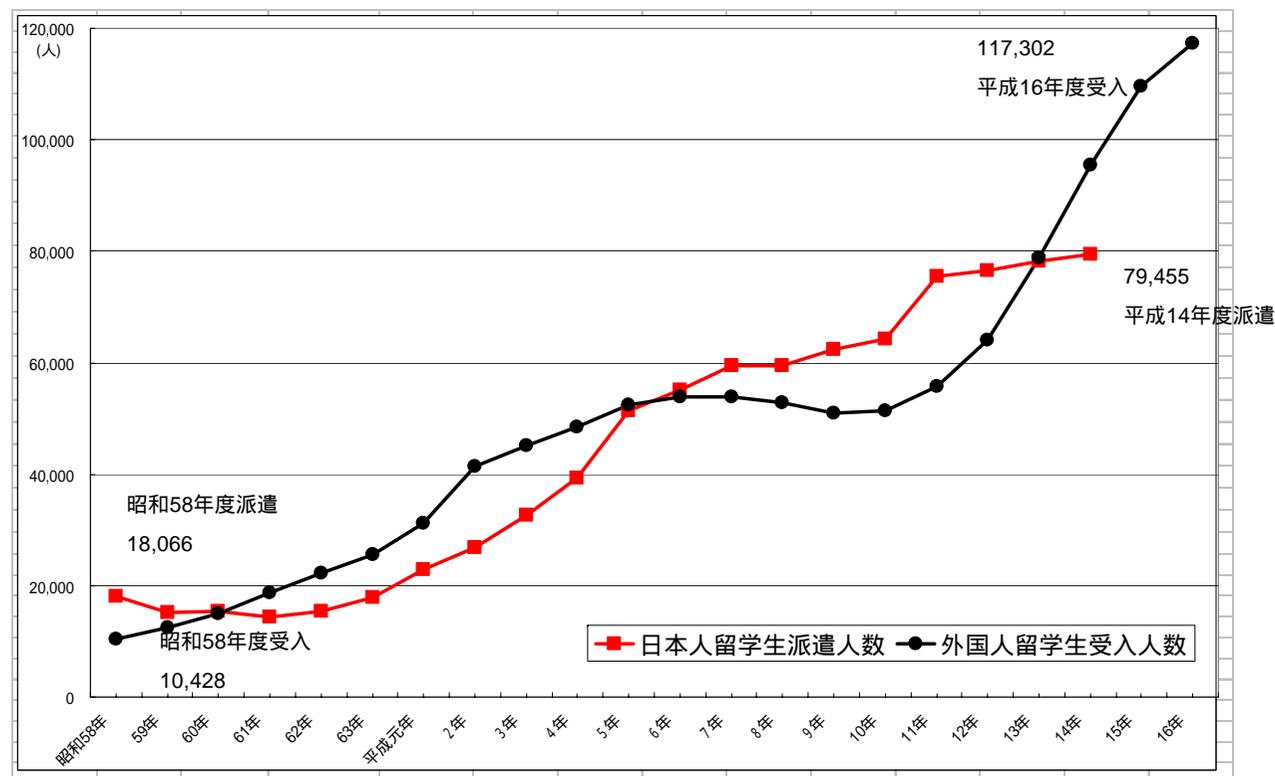
平成15年、留学生受入れ数は約11万人となり、昭和58年に策定した「留学生受入10万人計画」を達成。翌16年の受入れ数は過去最高の11万7千人となっている。一方、大学によっては留学生の在籍管理が不十分であるなどの問題も指摘されている。平成14年、海外に留学した日本人は主要33ヶ国で79,455人である。

基本施策

中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」(平成15年12月)を踏まえ、以下の施策を実施。

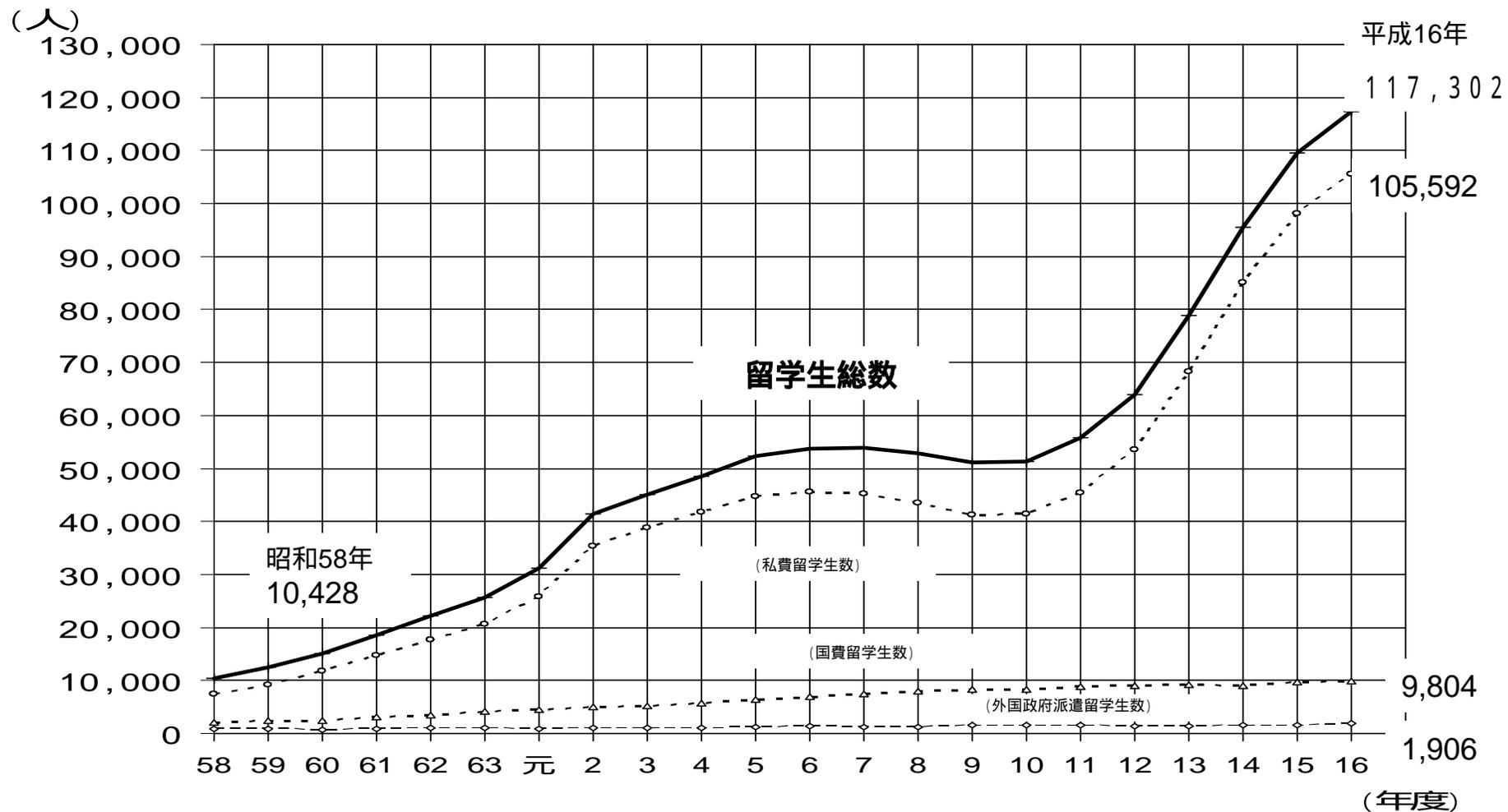
- 1 留学生の質の確保及び受入れ支援体制の整備・充実
- 2 相互交流を重視した日本人留学生の海外留学支援の充実

(留学生の受入・派遣の推移)



(注) 文部科学省、日本学生支援機構、ユネスコ、OECD、Institute of International Education 米、中国教育部調べ

留学生受入れ数の推移



(注) 文部科学省、日本学生支援機構調べ

主要国における受入れの状況

	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア	日本
高等教育機関在学者数(千人)	9,010	1,386	1,799	2,175	929	3,610
留学生(受入れ)数 (人)	572,509 (2003年)	325,760 (2003年)	246,136 (2003年)	245,298 (2003年)	151,798 (2004年)	117,302 (2004年)
国費留学生数 (人)	2,921 (2003年)	4,812 (2004年)	5,406 (2003年)	10,229 (2003年)	3,387 (2000年)	9,804 (2004年)
留学生(受入れ)数 高等教育機関在学者数 (%)	6.3	23.5	13.6	11.2	16.3	3.2

(注) 文部科学省、日本学生支援機構、Institute of International Education 米、Higher Education Statistics Agency 英、ドイツ連邦統計庁、フランス国民教育省、Australian Education International 豪、ブリティッシュ・カウンシル、Deutscher Akademischer Austausch Dienst 独、フランス大使館、オーストラリア大使館調べ

法人の人件費について

人件費総額				ラスパイレス指数	現状の分析と今後の在り方
〔百万円〕				1 事務・技術職員	<p>【現状の分析】</p> <p>国家公務員との比較指標が 114.2 となった理由として、考えられる点は次のとおりである。</p> <p>地域別に見ると、国家公務員に対して調整手当支給割合の高い地域に勤務する職員の比率が高いため。</p> <p>学歴別に見ると、機構においては、大学卒の職員数が短大・高校卒の職員数と比較して多く、中学卒の職員は該当者がいないため。</p> <p>【参 考】</p> <p>対国家公務員（行政職（一））（地域別） 106.3</p> <p>対国家公務員（行政職（一））（学歴別） 110.8</p> <p>対国家公務員（行政職（一））（地域別・学歴別） 103.9</p> <p>平成 16 年 4 月に 5 法人が統合される際に、職員の俸給表を国家公務員の俸給表と同様なものとし、直近下位の号俸に格付けることによりベースダウンを行った。</p> <p>また、初年度は定期昇給を実施しないこととした。これにより、従前の方法で算定した給与と比較し、課長クラスで 5.0%、係長クラスで 4.5% 程度給与水準を低下させた。</p> <p>一般管理費（人件費を含む。）の削減状況（中期計画申） （平成 15 年度予算 3,278 百万円を基準に 5 年間で 16% 減）</p> <p>平成 16 年度 3,027 百万円 平成 17 年度 2,956 百万円 平成 18 年度 2,886 百万円 平成 19 年度 2,819 百万円 平成 20 年度 2,754 百万円</p>
年度	人件費	運営費交付金	事業総額	H15	
H15				H16 114.2	
H16	5,405	23,006	721,328		
H17	5,366	22,704	792,109	2 研究職員	
H18	5,123	22,397	845,091	H15	
注) H16・17 年度は予算額				H16	
注) H18 年度は要求額					

【今後の在り方】

法人統合のメリットを最大限に生かしつつ業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、業務の外部委託を推進することにより、人件費の縮減を図る。

中期目標期間における常勤職員の削減 期初542人 期末500人

外部委託への取組状況

外部委託				外部委託を行っている主な業務内容	現状の分析と今後の在り方
〔百万円〕					
年度	外部委託(総額)			返還金回収電話督促 返還金回収訪問督促 国際交流会館等管理運営業務 清掃・警備 梱包・発送 事務補助 等	【現状の分析】 中期計画に基づき、事業の効率化・合理化、経費の削減の観点から、民間に委ねられる業務については積極的に民間委託を図ることとし、業務内容を精査し、合理的かつ効果的なやり方を工夫・検討しながら計画的に実施する方針である。 外部委託の契約にあたっては、会計規程及び契約事務取扱細則に基づき、一般競争を前提とした契約を行う方針であり、従来随意契約としていた契約も、随時検討し一般競争へ移行しているところである。 また、本機構においては透明性の確保のため、契約に係る規程及び細則を含む機構の全規程及び細則をHP上で公開している。 奨学金事業においては、定型的で大量な業務をはじめ、より効率的・効果的な業務の実施が可能と見込まれるものについて業務委託を実施している。16年度は、貸付業務については、申込み用紙等の梱包・発送作業、返還誓約書等の点検作業、回収業務については、延滞者の住所及び電話番号調査、夜間を含む延滞者への架電督促を実施した。(競争入札により、債権回収会社(サービサー)に委託)。 留学生交流事業等についても、会議施設設備管理、データ入力作業をはじめとして可能な限り外部委託を行っている。 なお、各国際交流会館は、旧留学生関係4法人が所有していた留学生寄宿舎を独立行政法人設立時に承継したものであることから、その管理運営は旧4法人から留学生交流や福祉等に関するノウハウ・人材を引き継いでいる法人に委託するのが効率的・安定的である。このため、財団法人日本国際教育支援協会に委託している。
	競争入札	随意契約			
H15	-	-	-		
H16	1,835	400	1,435		
H17	2,013	823	1,190		
(見込)					
H18					

(注) 独法に移行した年度以降はすべて記述

【今後の在り方】

債権回収の業務委託を試験的に実施し、効果を検証する。

また、各国際交流会館等の管理運営委託については、警備、清掃等について、一般競争による契約とする等外部委託の活用による効率化を進める。

なお、契約にあたっては、16年度以降の契約実態を踏まえ、規程等に基く一定金額以上の順次競争入札実施、分散された同様の随意契約の一本化による入札の実施等を進める方針である。

貸与業務及び回収業務の全面的な民間委託の実施について

日本国憲法

第26条「すべて国民は、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」

教育基本法

第3条第2項「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な者に対して、奨学の方法を講じなければならない」

公共性

貸与業務

国として公共性の観点から設けている貸与基準に基づいた奨学生の選考・推薦を各学校で実施してもらう必要があるが、公的機関がこの基準の適切な運用について責任を持って担保する必要がある。

奨学金貸与中の学業成績不振者については奨学金貸与の廃止や休止等の措置を講じるとともに、学校において学業成績の向上に資するため、学生に対する継続的な指導がなされるよう制度を運用する必要があるが、民間金融機関では、直接利益につながらないこれらの活動に多くの労力を注ぐことは困難であり、奨学生に対する十分な指導が行われないおそれがある。

回収業務

回収業務については今後更に回収率を向上させることが求められる一方、貸与対象者については、教育の機会均等の確保の観点から家計支持者の所得が低い学生を優先して採用しており、民間金融機関においては回収が困難であると判断される可能性のある者も対象としている。このため、民間委託すれば回収率の向上が期待できるという性格のものではないと考えられる。

事業規模が大きく、返還が完了するまでの期間が極めて長期（20年以内）であること、小口債権を多数（3百万件：平成16年度）保有することから、民間委託したとしても回収業務にかかるコストが低下するわけではなく、かえって現在の業務実施よりコストがかかることも予想される。

奨学金事業全体としては、国の重要な教育施策として国の責任で行う必要があるが、独立行政法人である日本学生支援機構で実施することが適当であるが、より効率的・効果的な業務の実施が可能と見込まれる業務については、費用対効果を分析した上で、漸次外部委託を進めていきたい。

外部委託の実施状況について

中期計画 「単純大量業務を中心に費用対効果を分析した上で、外部委託を進める」



平成16年度までに既に実施している外部委託

【返還部関連】

- ・口座振替方式の返還者に対する電話督促
- ・請求書方式の返還者に対する電話督促
- ・口座振替制度未加入者に対する電話督促
- ・住所不明者に対する住所調査
- ・提出された書類のデータ入力 等

【奨学部関連】

- ・奨学生の採用に関する書類の梱包及び各学校への発送
- ・確認書の不備確認
- ・返還誓約書の不備確認 等



平成17年度も引き続き実施中。

さらに、新規に

法的措置の強化・拡大について

回収業務における外部委託の試験的導入について

外部委託を実施。

回収業務における外部委託の現状及びその成果(平成17年度)

現 状

滞納の解消及び防止を目的に、平成13年度より外部委託による督促を実施。平成16年度からは、従来、返還者本人に対してのみであった電話督促を連帯保証人や保証人に対しても実施する等、対象を拡大して実施した。

	口座振替方式の返還者に対する電話督促	請求書方式の返還者に対する電話督促	口座振替制度未加入者に対する電話督促
委託開始時期	平成13年度	平成14年度	平成14年度
対象者	滞納者のうち 口座振替不能者	滞納者のうち返済期日 までに入金がない者	新たに返還を開始する 者で口座振替制度に未 加入の者
該当件数	238,989人 (409,856人)	420,164人 (671,181人)	48,538人 (40,996人)
件 数	9月末現在 238,989人 年間予定 540,000人 (409,856人)	9月末現在 156,475人 年間予定 321,000人 (247,499人)	9月末現在 48,538人 年間予定 70,000人 (40,996人)
委託業者	イー・シー・エス債権管理回収(株)	イー・シー・エス債権管理回収(株) ニッテレ債権回収(株)	ニッテレ債権回収(株)
実施経費	9月末現在 23,138千円 (44,598千円)	9月末現在 15,446千円 (26,741千円)	9月末現在 4,332千円 (2,682千円)

()内は平成16年度の実績である。

外部委託による節約効果の試算(B-A)	60百万円
外部委託により行った場合の必要経費(A)	43百万円
日本学生支援機構職員が行った場合の必要経費(B)	103百万円

委託業者が業務の実施に要した延べ人日をもとに、同様の業務を日本学生支援機構職員が行ったと仮定した場合の経費を試算

口座振替方式の返還者に対する電話督促

(単位:人)

	平成16年度
電話督促	409,856
解 決	399,487
解決率	97.5%

請求書方式の返還者に対する電話督促

(単位:人)

	平成16年度
電話督促	247,499
解 決	57,308
解決率	23.2%

口座振替制度未加入者に対する電話督促

<未加入者(新規返還開始者)に対する督促状況>

(単位:人)

	平成16年度	平成17年度 (9月末現在)
電話督促	40,996	48,538
加入者数	26,653	26,951
加入割合	65.0% (42.4%)	55.5%

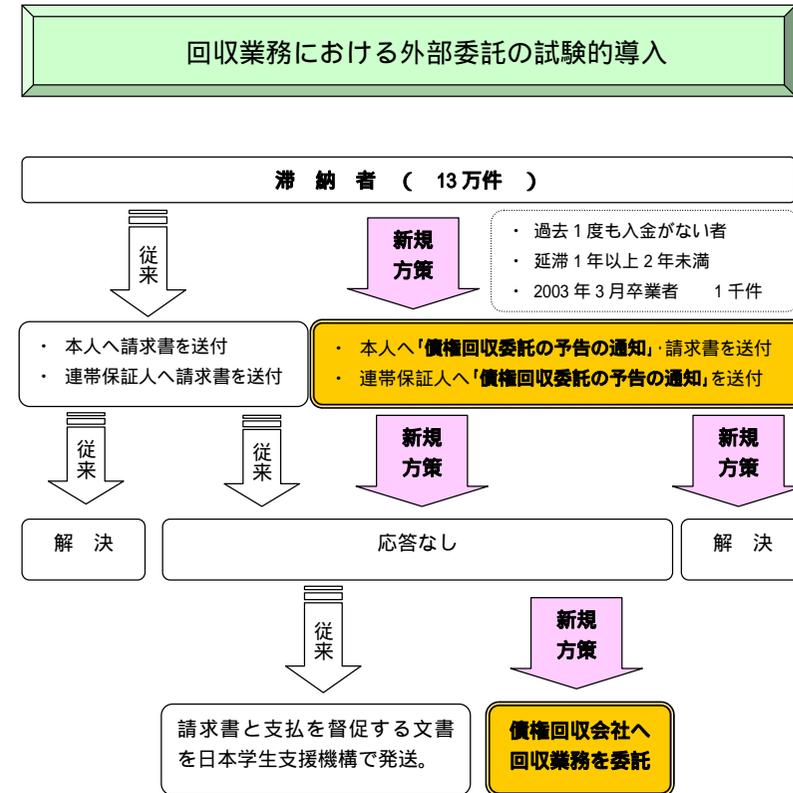
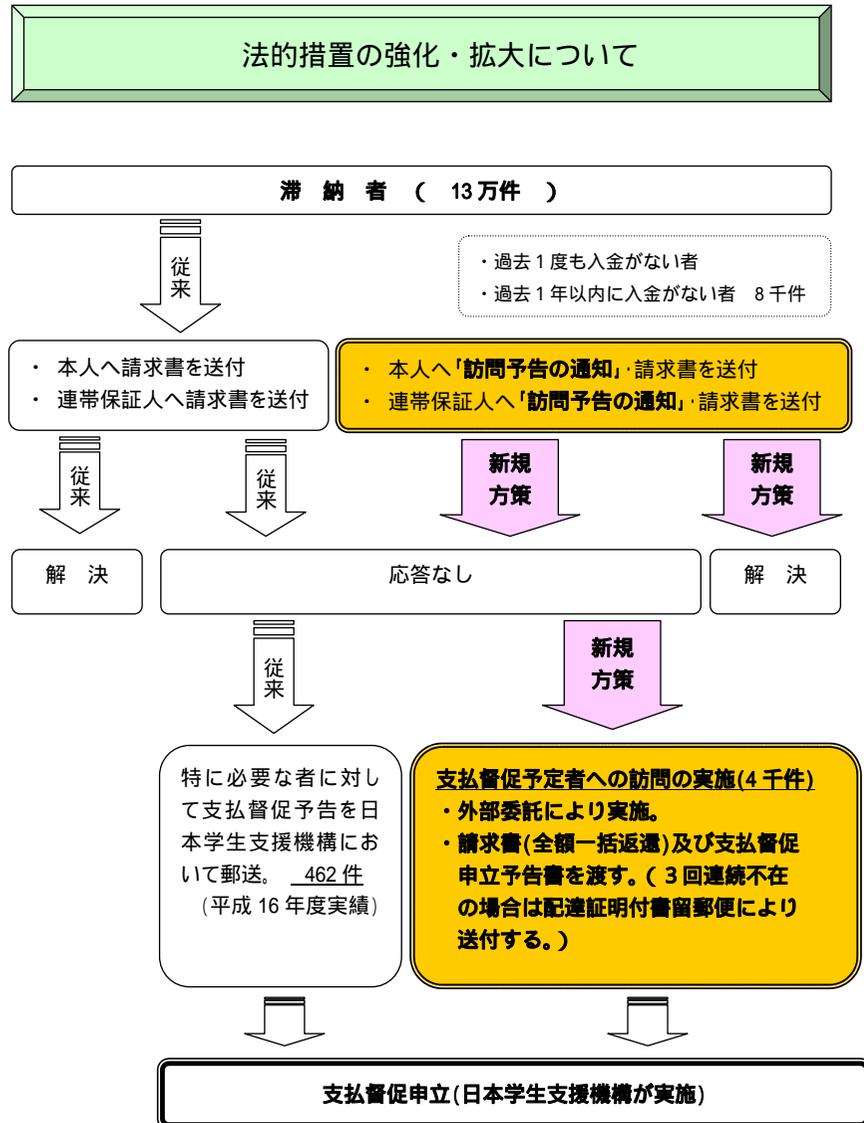
<新規返還開始者全体の加入状況>

(単位:人)

	平成16年度	平成17年度 (9月末現在)
加入対象者	169,517	184,315
加入者数	160,197	162,450
加入割合	94.5% (86.4%)	88.1%

()内は平成16年9月末現在の実績である。

平成17年度における外部委託の新規取組の状況について



法的措置の強化・拡大
回収業務における外部委託の試験的導入

いずれについても、回収効果等を検証しつつ、引き続き外部委託を推進。

国際交流会館の運営に係る外部委託の現状と今後の方針

国際交流会館の運営に係る外部委託の現状

1. 委託先:
財団法人日本国際教育支援協会
2. 委託内容:
入退去手続き、在館生の生活指導、会館窓口業務、交流事業の実施補助、施設の清掃、警備、設備保守等
3. 委託経費(平成16年度)

(単位:千円)

会館名	委託経費合計
札幌国際交流会館	36,550
仙台第一国際交流会館	31,845
仙台第二国際交流会館	22,891
東京国際交流会館	44,238
駒場国際交流会館	64,366
祖師谷国際交流会館	68,388
東京国際交流館	320,326
東京日本語教育センター寮	37,258
金沢国際交流会館	26,376
京都国際交流会館	23,290
大阪第一国際交流会館	79,510
大阪第二国際交流会館	31,962
大阪日本語教育センター寮	24,739
兵庫国際交流会館	57,707
広島国際交流会館	30,413
福岡国際交流会館	32,946
大分国際交流会館	57,345
委託額合計	990,150

今後の外部委託の方針と経営改善方策

1. 管理運営業務における競争入札の導入

日本国際教育支援協会の管理運営委託業務のうち警備、清掃、寝具リースを機構から競争入札により委託



平成18年度から実施

業者見積もり試算の上、コスト分析実施

2. 国際交流会館の一部廃止

老朽化した国際交流会館の一部(東京国際交流会館(落合))について、管理運営コストを考慮し、廃止(平成18年度までに退去完了)



平成19年度以降、経常経費(約1500万円)の減

(平成16年度同会館収支差)

3. 国際交流会館の稼働率の向上

国際交流会館の有効活用を積極的に進める観点から、空室が出た場合の事務対応の迅速化による空室期間の短縮、会議室などの付帯施設の地域への提供などによる稼働率の向上を図り、収支の改善に努める

東京国際交流館「プラザ平成」の運営に係る外部委託の現状と今後の方針

東京国際交流館の運営に係る外部委託の現状

平成16年度 東京国際交流館(プラザ平成)業務委託

委託内容	委託先	契約金額(千円)	備 考
清掃管理・ガラス清掃業務委託	(株)オーエンス	17,640	建物内外の清掃業務(日常・定期)委託
廃棄物処理業務委託	広陽サービス(株)	4,023	一般廃棄物、産業廃棄物、資源化物の処理委託
会議施設特殊設備管理運用業務委託	(株)サイマル・テクニカルコミュニケーションズ	5,544	映像・音響・照明・同時通訳設備等特殊設備の管理運用業務委託
インフォメーションボード保守業務委託	東日本電信電話(株)	9,489	インフォメーションボード保守・修理・定期点検・システム調整等の委託
警備業務委託	(株)コアズ	10,319	防犯・防災、建物の保全・利用者等の安全確保のための警備業務委託
設備運転保守委託(建設・電気等)	(株)山武	28,715	建築物・建築付帯設備、電気・機械・衛生設備の点検保守・運転監視・遠方監視他私設維持業務委託
合計(6業者)		75,730	

今後の外部委託の方針と経営改善方策

1. 外部委託の一層の推進

経費の低減と利用者サービス向上を踏まえた新たな外部委託を検討(例:会議施設稼働支援、会議施設各種設備・機器保守点検、営業支援業務)

警備、清掃等の業務については、留学生・研究者宿舍と併せた競争入札実施を推進

2. 施設稼働率の向上・収入の向上

平成16年度に49%である施設の年間稼働率を中期目標期間中(平成20年度)までに67%まで向上させる。

ホームページを活用した施設案内・イベント案内・予約確認案内など広報体制の充実

商用利用の誘致促進(撮影・映像収録等利用の誘致強化)

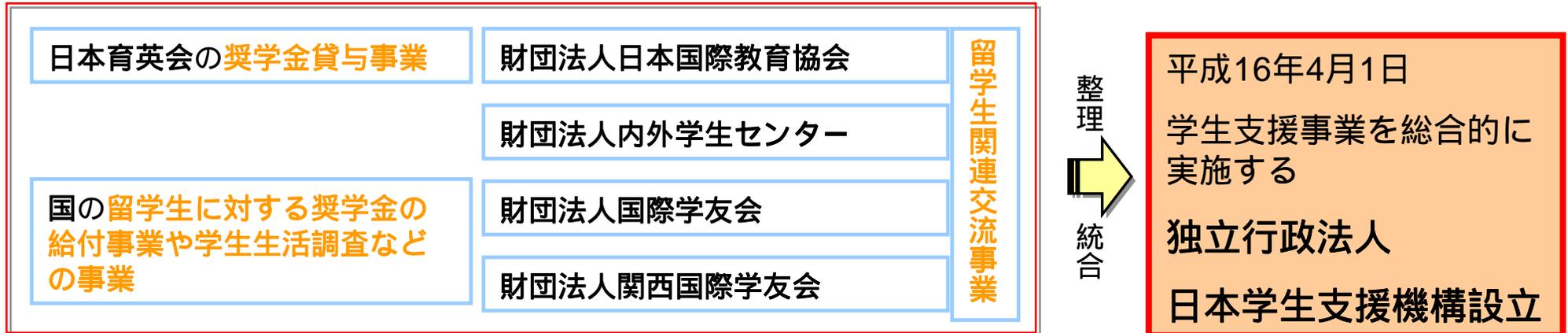
長期利用者・複数回利用者・閑散期利用者の誘致方策を検討(割引制度の設定等)

施設内スペースの有料提供(居住者の利用を妨げない範囲で外周、レストラスペース、体育館等の検討)

各国からの留学生・研究者が居住する宿舍を併設している環境をPR(交流館文化情報フロアの利用促進、交流館居住者と先端科学者等との交流の増進)

設立経緯と目的

■ 設立の経緯



■ 目的

- ・ 教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助
- ・ 大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援
- ・ 留学生交流の推進を図るための事業を通じ

我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、
もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資すると
ともに、国際相互理解の増進に寄与すること

(独立行政法人日本学生支援機構法第3条)

設立及び業務の概要



業務の概要

■ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与

■ 留学生支援事業

留学生への奨学金の給付や留学推進、留学生の質の確保、留学申請手続の改善、国費留学生等に係る支給業務の円滑化、私費留学生に対する支援

■ 学生生活支援事業

大学等における学生生活支援の取り組みに関する情報の収集・提供、学生支援担当教職員の資質向上のための研修、学生生活状況の調査等

は、本機構が承継した業務を、 はそれ以外の業務を示しています。

組織図（平成17年度）

